

常任委員会の審査報告

住民センター等公共施設から一律に使用料を徴収する基本的な考え方について

総務常任委員会

問 市民の福祉向上、生涯学習の推進及び文化団体の育成という観点から公共施設で一律に使用料を徴収する市の基本的な姿勢を聞きたい。

答 厳しい財政事情の中で、少しずつ多くの方々から負担をいただくことを原則とし、団体の利用については減免基準を設けて対応していく。

問 減免基準の公平性をどのように確保していくのか。

答 具体的な基準及び詳細な事例について整理し、管理者への指導と利用者への周知を図っていく。

問 支所の課が統合されて、業務等が本庁へ移った場合、地域住民にとって支障はないのか。

答 住民へのサービス低下とならないよう調整していく。

問 子育て推進室及び観光立市推進室がわずか一年で課と係に再編された理由は。

答 施策を推進していく中で、市民にとってより身近でわかりやすい名称とし、また機能的で効率的な組織とした。

岩代学童保育所が

来年五月に開所

生活福祉常任委員会

問 来年五月に開所する岩代学童保育所を小浜小学校の空き教室に選定した経緯と現在の利用希望者は何名か。

答 他の施設も検討したが、利便性等総合的に判断し、小浜小学校を利用することにした。利用希望者についてはアンケート調査を実施した結果、五十二名である。

問 平成十八年度末現在で国民健康保険給付費支払準備金積立金が約二億五千六百万円である

答 が、この積立目的と基金保有額の基準は。

問 積立目的は急激な医療費の変動に対応するものである。基金保有額は国、県の指導により過去三年間の保険給付費における平均年額の5%以上に相当する額を積み立てることになっている。

問 出産祝金を支給することによって、子どもの数が増加したとは認められなく、条例として不備な点もあると思われるので、早急に条例や運用の見直しを図るべきと考えるが。

答 一定期間経過後、国や県の子育て支援政策をみながら、支給方法も含め検討する。

駅前交流拠点施設の
継続費補正について

産業建設委員会

問 駅前交流拠点施設の継続費補正額について、具体的な内容は。

答 交流拠点施設が平屋建ての構想から三階建てに変更となったことに伴い、事業費が増額となった。今年度分として、補正前の二億八千三百四十万円を三億三千四百七十万円とし、工事前払金での支出を予定している。

問 モニュメント設置について、経過と今後の進め方は。

答 橋本堅太郎氏に現地を見ていただき相談した。事業については、次年度補助事業で進めたい。

問 工業団地造成事業の測量設計委託料二件について、座標データがある割に高額ではないか。

答 業務委託設計の基礎になっている部分は県の歩掛りである。また、工事等の発注制度の改正もあり、見直しで任意契約を行った結果である。

問 二本松市住民センター条例等の一部改正によって、どれほどの増収になるのか。

答 過去の実績から概ね現行の金額と同様であると試算している。

平成十八年度二本松市一般会計
歳入歳出決算の認定等について

文教常任委員会

問 安達太良小学校を利用した天体観測学習事業の実績は。

答 市内十九校、二十七学級で実施した。

問 岩代公民館改築事業において、基本設計とその後考え方が変わってきているが、その相互関係は。

答 十八年度に基本設計が完了、十九年度は庁内協議や岩代地域の方々の意見を伺い、財政的な面、公共施設のバランス等を検討してきた。十月に、岩代地域での話し合いがまとまり、体育館の部分は、体育館と文化ホール機能が一体となった施設を、また、公民館は、耐震診断を踏まえ、

将来的に大規模改修を行う計画とした。

問 二本松市立学校施設の開放に関する条例制定に関して、例年二月末に、市内体育施設の調整会議で調整される次年度の予約の取り扱いは、従前のとおりとなるのか。

答 調整された年間の予約は、仮予約とし、その使用料を半年前に納入いただく、本予約に切り替えることとした。

問 二本松市住民センター条例等の一部を改正する条例制定に関して、その料金設定の基本的な考え方は。

答 分かりやすい使用料体系、受益と負担の公平性の原則確保、利用しやすい使用料の設定、減免の見直し、公共施設の効率的な管理の五点を基本的な考え方とした。